

静岡県立大学短期大学部

特別研究報告書（平成 13 年度） - 43

高齢者みずからが生活をつくり、参加する地域づくり

～ 高齢者生活協同組合の役割を通して～

井上 桜

The Community Development in which Elderly people Participate

Sakura Inoue

1. はじめに

介護保険が導入されてから、在宅へサービスを移行させる方向で施策が進められていることから、介護の必要な高齢者も目に見える形で在宅サービスを利用しながら生活をしているということが明らかになってきた。健康で自立した高齢者が増加傾向にある反面、高齢者自身の健康や今後についての不安をもちながら在宅で生活している高齢者の姿も浮き彫りとなったのである。老後に安心して住みつづけることの出来る地域であるかどうかということが、今、あらためて地域づくりの視点では不可欠な要素となってきている。しかし、高齢者の増加している地域では、サービスどころか、マンパワーの不足により、生活の基盤さえ大きな危機にさらされている。

このような現状から、高齢者生活協同組合の役割を通して、高齢者みずからが生活をつくり、また、みずからが参加する地域づくりについて考えていく。

2. 研究方法

本研究は高齢者自らが生活をつくり、参加する地域づくりについて高齢者生活協同組合の役割を通して、提示していくことを目的としている。

研究方法は高齢者生活協同組合の成立過程を取り上げることに特徴がある。今まで高齢者生活協同組合の事例を取り上げているものは多く見られるが、成立過程について取り上げ、高齢者生活協同組合について論じているものは少ない。本論は成立過程を取り上げ、高齢者生活協同組合が地域で成立する条件を明らかにすることで、高齢者自らが生活をつ

くり、そこに参加する地域というものがどのようなものであるかを明らかにすることを目的としている。また、高齢者生活協同組合の実態や今後の動きについてふれていくことにより、高齢者生活協同組合が今後、地域でどのような位置や役割をもち、活動を展開していくことができるのか、その可能性について考えていく。

その為に、事例としては静岡県の高齢者協同組合を取り上げた。静岡県を取り上げた理由は、最近、NPO 法人を取得し、小さいながらも、「最後まで主役である人生」を理念に持ち活動をしている高齢者協同組合であり、自らが参加する地域づくりということを考えた時に特徴があらわれるのではないかと考えたからである。また、静岡県の高齢者協同組合は現在に至るまで、「おばあちゃん劇団」という劇団の活動を主体としている。この活動はただ単に文化的であるというだけでなく、高齢者問題を高齢者自身が演じているというところに大きな意味をもつ。高齢者問題を伝える方法として、本や語りではなく、劇という手段をとり、より多くの方々に高齢者問題を取り上げてほしいと言う思いから、劇団がつけられた。高齢者自身が高齢者の生活をつくる、環境をつくるということと、この「おばあちゃん劇団」の内容には深い関わりがある。高齢化率の高まる地域においては、地域での活動を担う若年層が減少しており、このような地域づくりの視点は、高齢者自身を地域づくりにどのように生かしていくかということであり、高齢者自らが、仕事をつくり、参加し、地域をつくるという高齢者生活協同組合の活動理念に合致している。高齢化率の高い地域におけるシステムづくりということからも、今後の地域づくりを考えていく上でのひとつの参考になるのではないかと考えた。尚、事例については静岡県高齢者協同組合の事務局長、「おばあちゃん劇団」の代表のヒアリングと資料を中心に述べていく。

その他に、高齢者生活協同組合の本部でのヒアリングの資料をもとに、全体としてどのような動きを持ち、活動を展開しているのかということを考えることで、将来、高齢者の多い地域でも、高齢者の力を生かした活動展開に向けての課題を提示できるのではないかと考えている。

以上の点をポイントに置きながら、全体の構成は福祉政策の中で、高齢者生活協同組合が誕生した背景から、今後の高齢者生活協同組合と他サービスの連携、協力も視野に入れた、地域での生活づくりについての課題を提示していけたらと考える。

研究方法は高齢者生活協同組合の成立過程を取り上げることに特徴がある。今まで高齢者生活協同組合の事例を取り上げているものは多く見られるが、成立過程について取り上げ、高齢者生活協同組合について論じているものは少ない。本論は成立過程を取り上げ、高齢者生活協同組合が地域で成立する条件を明らかにすることで、高齢者自らが生活をつくり、そこに参加する地域というものがどのようなものであるかを明らかにすることを目的としている。また、高齢者生活協同組合の実態や今後の動きについてふれていくことにより、高齢者生活協同組合が今後、地域でどのような位置や役割をもち、活動を展開していくことができるのか、その可能性について考えていく。

3. 概要

(1) 高齢者生活協同組合の成立までの歴史

高齢者生活協同組合は比較的新しい団体である。高齢者生活協同組合が成立するまでの歴史を追うことで、どのような理念に基づいた団体であるかということ进行明らかにしていく。(表1)特に高齢者生活協同組合の母体である労働者協同組合との関係と、生活協同組合の歴史の中から現在の高齢者生活協同組合との関わりの2つの点についてふれていく。

1) 労働者協同組合と高齢者生活協同組合

高齢者生活協同組合の歴史は戦後の失業対策事業打ち切りに対する全日自連の運動まで遡る。高齢者や不安定就労者の保障が廃止されていく中で職安や自治体に就労保障を求める「失業者闘争」が繰り返された。運動の中から兵庫県では自治体が仕事を発注する「事業団方式」が合意された。1979年には中高年雇用・福祉事業団全国協議会が発足、総会が開かれ、7つの原則に立った運動が提起され、この7つの原則がその後も原則として取り入れられることとなる。1980年には労働省が「高齢者労働能力活用事業(シルバー人材センター構想)」を提示する。これは「65歳以上は労働政策対象外」として高齢者には「生きがい就労として」シルバー人材センターを設立したものである。また、「失業対策制度調査委員会」が1985年までに65歳線引きを実施することになり、失業対策も終息させるということになり、このことにより、高齢者は労働力としての存在ではないとみなされた。このような動きから全日自労は公的就労制度への道を切り開く運動展開をあらたに迫られることになった。1980年ICA(国際協同組合同盟)モスクワ大会でカナダのレイドロウ博士による報告がなされ、その中で4つの課題が示された。この4つの課題は日本の労働者協同組合に大きな影響を与えることとなる。1982年、直轄事業団がスタートし、1983年ICAのレイドロウ報告に啓発され、第1次イタリア調査団を派遣した。

1986年高齢者事業団から高齢者協同組合への提案がまとめられた。1987年にはセンター事業団が設立された。失業対策の終息といわれる中、新しい就労保障システムの必要性が打ち出された。高齢者社会の進展からも高齢者の生活全般を支え合うシステムが必要となっていた。1990年には高齢者の医療、福祉、住宅、年金など生活全般に応える高齢者協同組合の確立を打ち出した。1995年には三重県、沖縄県、愛知県で高齢者協同組合が設立された。高齢者協同組合の活動内容としては「元気なうちは体力・能力に応じて働きながら」、「たまり場・仲間づくりを進め」、「文化・レクリエーション、高齢者教室などで『寝たきりにならない、させない』生活づくり」、「必要な物資とサービスを共同購入しながら」、「高齢者・家族が声をあげ、自治体の福祉をとともに高める」というものである。

高齢者生活協同組合はこうして日本労働者協同組合を母体として、労働運動の中から生まれてきたものである。2001年11月には日本高齢者生活協同組合連合会をつくり、さらに全国へと活動を展開させている。

2000年には高齢者雇用安定法の改正があった。この主な内容は次の3点である。

高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を図るため、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の措置に関する事業主の努力義務を定めたこと

定年、解雇等により離職する中高年齢者について、再就職援助計画制度の充実、再就職援助を行う事業主に対する助成金の創設等、再就職の促進、援助の措置を強化

シルバー人材センターが高年齢退職者等に提供する業務の範囲を拡大し、臨時的かつ短期的な就業およびその他の軽易な業務に係る就業としたシルバー人材センターの誕生過程には、前述したように高齢者を労働政策対象外としたということがある。また、高齢者が高齢者の仕事をつくりだし、生活をつくりあげていくという高齢者生活協同組合の性格的にも異なるが、これらの動きは高齢者の雇用や労働について、政策的にも注目されているということであり、高齢者生活協同組合が発展していく上でも今後、追い風となるのではないかと考えられる。

2) 賀川豊彦と生活協同組合

高齢者生活協同組合の活動の歴史をみる上で、労働運動からの視点と協同組合からの視点の二つの視点で考える。協同組合からの視点で考えると、賀川豊彦の作り上げてきた生活協同組合の歴史から現在の高齢者生活協同組合に取り入れられている、福祉的視点は学ぶところの多いものであると言える。

協同組合とは共通の願いを持った人々が、出資し、運営に参加しながら活動し、その事業を利用していく組織であり、自立と相互扶助を理念としている。協同組合の歴史は古く、150年前イギリスの工業都市ロッチデールでロッチデール公正開拓者協同組合が原点と言われている。日本の協同組合の歴史は1919年以降、購買組合、消費組合が続いて設立されるようになり、組合員が出資し、利用し、運営に参加するという原則的な運営をして活動が広がり始める。日本では農業の振興を目的とした農業協同組合が1947年の「農業協同組合法」の下に設立され、1948年には生活の向上を目的とした生活協同組合が「消費生活協同組合法」の下に設立された。

賀川豊彦は大正初期から第二次大戦後にかけて日本社会において多くの人々に影響を与えた。生協のあゆみを大きく分けると第二次世界大戦をはさんで4つに分けられる。第一段階は明治に設立された購買組合の時代が主体になった時代である。第二段階は第二次大戦後の物資の不足や、混乱の中で生協の役割や活動に国民の期待が高まった時代である。第三段階は消費生活協同組合法が制定されてからの発展期である。そして、第四段階として近年の少子・高齢社会の発展の中で、福祉活動の担い手として期待される生協の時代である。

4つの段階の中で第一段階のまさに現在の生協の前身である購買組合の設立に関わり生協運動の先駆者となったのが賀川豊彦である。時代の流れの中で賀川豊彦は貧困問題、労働問題に取り組み、その中心的存在となった。次第に賀川豊彦は労働運動の背後の運動として行っていた生活協同組合運動にその中心を移していった。賀川豊彦は資本主義社会の社会悪を貧困に求め、神戸のスラム「新川」に定住し、スラムの人々の生活を改善する活動にも取り組んだ。日常の家計や家庭を結びつける為には消費組合が必要であると考えた賀川の指導の下、1920年大阪の共益社という生協が、1921年にはコープこうべの前身の神戸消費組合と灘購買組合が設立された。

協同組合の本質として賀川豊彦が掲げた7か条は「1、利益共楽、2、人格経済、3、資本協同、4、非搾取、5、権力分散、6、超政党、7、教育中心」であり、生活協同組合の活動がただ単に消費生活のみに限定するものでなく、福祉を含んだ生活の協同であることが、この7か条に生かされている。

また、1927年には「家庭と消費組合」というパンフレットを書き、その中に「台所を管理する主婦が消費組合を利用することを面倒くさがっては、とうていこの墮落した癌腫のようになっている、営利本位の社会組織を改造することはできない。私があえて家庭と消費組合を結び付けたいと思う理由は、まったくここにある。私は一日も早く日本の主婦たちが眼ざめて、男性とともに、社会改造の最後の難点である金儲け本位の社会を、失業と恐慌のないような社会に、立て直してもらいたい」と「主婦主役」の訴えがなされている。

賀川豊彦の実践は資本主義社会の中であって、どのように平和に生きることができるのか、また、どのようにしたら人間性の回復、復活ということが出来るのかということに視点を置いた活動であった。いかに弱者のために生活を改善していくか、実践者として賀川自身も同様の生活の中から訴えた。これは小説家としても、宗教活動も、労働問題への取り組みも、生協活動への取り組みにも共通に言えることである。どのように平和に、どのような立場のものも生活することができるのかということ考えた実践は現在の高齢者生活協同組合の理念の中に生かされている。

(2) 高齢者生活協同組合の実践事例

静岡県の中部地区に活動拠点を置いている高齢者協同組合の事務局長と高齢者協同組合の副理事であり、おばあちゃん劇団の代表のO氏に話を伺った。

1) 静岡県高齢者協同組合聞き取り

担当者：事務局長

組合員数

1400名

中部地区が圧倒的に多い（静岡、藤枝、清水）広報活動については老人会や町内会、老連や県老連の広報で呼びかける。県内企業にも呼びかける。東、西部には拠点が無いので広がりにくい。

成立年

平成9年4月20日 理念「相互扶助、年をとっても存在価値ある人生」

地域組織

静岡市に事務局があり、藤枝市 宅老所「永光の家」という宅老所兼おばあちゃん劇団拠点がある。宅老所の利用者は1日に5～10名の利用で、月に1人1,000円負担。家主はおばあちゃん劇団代表のO氏。家賃や運営費が月に10万円ほどかかるが、これは高齢者協同組合で出資している。内容はそれぞれが手伝いつつ、もちよいつつ参加している周囲は畑であり、園芸療法的なことにも取り組んでいる。

事業展開について

現在はおばあちゃん劇団が主体。5月に25周年記念。藤枝で1200名程度集まり公演し、今後の事業である施設づくりに専念するため、一応の終止符を打った。読売新聞社賞を受賞したこともあった。11月29日には日赤奉仕団の協力のもと、静岡のグランシップで公演。O氏の活動を県が認め、県知事表彰を受けたということで、県から直々にO氏に公演依頼があった。平成14年11月にグループホームと生きがいデイサービスセンターを開く予定。

成立過程

事務局長、事務局長の義父である企業家とその妹である痴呆症状の改善を図るという団体、「スリーA」の担当者それぞれが、身内の高齢者の介護について考えるところがあった。高齢者が最期の時に病院や施設をたらいまわしにされる実態について、また、施設や行政のありかたについて考えている時に、周囲にも同じような仲間が集まってきた。その頃、三重県でつくられた高齢者生活協同組合の理念に賛同した事務局長は三重県の高齢者生活協同組合まで行き、実際の高齢者生活協同組合の活動を経験してきた。そして、丁度その頃、静岡でおばあちゃん劇団をしていたO氏との出会いがあった。

O氏は現在85歳。25年間藤枝市で保健婦をし、前保健看護協会会長であり、現在は高齢者協同組合の副理事長。保健婦をしていた時代に在宅で沢山の高齢者を見て、自分や周囲の老後について考えるようになった。そして、考えたことを劇として広めていこうと考えた。（本や口頭で広めていくと、重くとられてしまいがちであり、一般の人にもわかりやすく親しみやすく広めていこうと思ったので劇という形にこだわった。）現在の劇団員はその頃の仕事仲間が多い。O氏は自分たちが自分らしく老いて、住むことの出来る場所を作りたいと思っていた。

そのような仲間と高齢者協同組合を立ち上げたものの、行政の壁や周囲の理解などの問題もあり、なかなか当初予定していた家づくりにたどりつかなかったが、昨年、藤枝市長が変わったことを機会に（元テレビ局に勤務していた市長）新しいものを取り入れる体制が藤枝につくられた。そのことから、昨年まで行っていたヘルパー養成やおばあちゃん劇団にも一応の終止符を打ち、グループホームづくりに専念することとなった。

準備までに必要だった費用は年間 200～300 万円です。これは周囲の支援があった。（人件費についてはボランティア的に関わってくれる人もいた）

他の機関との連携

他機関とはほとんど関わりがない。社会福祉協議会については積極的ではないが、劇の後援といったような関わりはある。行政とは〇氏の人脈で関わりがある。（〇氏の保健婦時代の部下が現在市役所にいるため）

今後の課題

NPO 法人の立ち上げ（NPO 法人ほのお）

現在届けも提出したので、来年の立ち上げまでの準備期間。藤枝駅から自転車で 15 分くらいのところにグループホームと生きがいデイサービスセンターを建設予定。

当初は〇氏の「わたしの住む家をつくりたい」という希望からケアハウスを作る予定だったが、その当時はまだ旧体制の藤枝市であったことと、社会福祉法人の枠はあるものの、順番として他の法人が先に建設予定だったということ、また、高齢者協同組合が施設をつくることや社会福祉の事業においての実績がなかったということもあり、まず NPO 法人で実績を作ってほしいということから今回の NPO 法人の立ち上げとなった。

費用は高齢者協同組合の理事の私財と補助。私財は土地の提供や建設に係る資金。補助は国の補助が 1 拠点 2000 万円と自己資金その他。

（理事の協力）場所が藤枝市になったのは〇氏の生まれ育った場所であるということから。

また、ここで働いてくれる人材もつくりたいので、ヘルパー講座は復活させたい。

高齢者協同組合を生協法人化すること

県が実績がないということで積極的ではないということ。生協法人にするためには組合員数と出資金と実績が関係するのだが、実績が足りないということ。

後継者の育成

現在の活動は〇氏が中心となっているが、〇氏は高齢であり、その後を担って

れる人の育成が必要となってきている。現在は事務局長が〇氏と一緒に動いているが、一緒に活動に参加してくれる人の存在が必要。

関係者との関わり

現在はほとんど関わっていないが、これから法人を立ち上げれば連携は必要となる。情報も交換していかないといけない。

2) 〇氏へのインタビュー

基本事項

〇氏(85歳)

おばあちゃん劇団代表であり、高齢者生活協同組合副理事。藤枝市役所を昭和50年に退職した後も藤枝保健看護協会の会長を勤め、25年前に「おばあちゃん劇団 ほのお」を設立した。

おばあちゃん劇団設立について

おばあちゃん劇団は25年前に設立した。保健婦をしていた当時の仲間とともに。最初は「ほのお」という名前ではなかった。「ともしび」という名前で活動していたが、最期までもえつきたいという思いから名前を「ほのお」に変えた。劇は老人問題が主。〇氏が手書きで台本を書く。劇の内容は家族の中で老人がどんな位置を占めているかということが主体となっている。話ただけではわかりにくいということで、誰にでも伝わる手段として劇をはじめた。

〇氏が保健婦だった頃、老人医療は無料だった。あちらでもこちらでも病院へ行く老人がいた。だからこそ余計に健康について関わっていかないといけないと思った。例えば、〇氏が保健婦の頃、ある高齢者のところへ訪問した。その高齢者は枕もとから紙包みを出した。中には1万円が沢山入っていた。高齢者に「この金はいらないから、もう一度歩いてみたい。できないか」と言われた。その時ほど、健康は金で買えないのだと思ったことはない。だから、こういう活動をしようと思った。

老いることの悲しさ、せつなさを笑いのオブラートに包んで25年間演じてきたが、当初の仲間は体調が悪くなったり、亡くなったりして次々に劇団をやめていった。新しく入った人もいるのだが、〇氏がやっているから入った人が多い。後継者が育っていない。自分自身の気力があっても身体がついていかないとしみじみ感じるようになった。昨年、一応劇団という形には終止符を打った。

宅老所開設について

劇団事務所であり、宅老所である永光の家は、ひとり暮らしのお年寄りのいこいの場となっている。近くに住む病気のお年寄りの相談を受けたり、近所のお年寄りにはなくてはならない場所となった。当時、アルコール依存症になりかけた人や、家族の中にいるのに

孤独である高齢者は、保健婦であった O 氏に相談をすることで、こういった高齢者の安らぎの場としても大切な場所となっている。

O 氏は「ねたきりをつくらない」という思いが昔からあって、どこかに話ができて、サロンのようなものがないかと思っていたところ、今回、たまたまこのような場所があった。この家はもと料理屋をしていた場所で、高齢者のたまり場がほしいということで、高齢者協同組合で援助し、現在の宅老所となっている。

高齢者というのは、行く場所がなくて家の中にいても、家族がいても孤独な人が多い。ある高齢者は市民会館の前の椅子に寝ている。昼になるとおむすびを出して食べている。家に帰れば家族はいるのに、そのようにひとりで行く場所がない人がいる。ひとりであるから一人暮らしではなくて、家族の中にいてもひとり暮らしの高齢者が多く、家族の中にいる一人暮らしのほうが大変ではないかと思う。

今、介護保険がはじまって、ねたきりの高齢者にとっては制度が利用できるのかもしれないが、身体は元気だが、家族の中にいてひとりという人がどれだけ大変な思いや悩みを抱えているかということが問題だと思う。身体も心も健康老人をつくらなければいけないのに、今の政策は逆ではないかと思う。

宅老所の内容は特に職員がいる訳ではなく、カラオケをしたり、お話をしたりしている。O 氏が家主であるので、O 氏がいる時だけ開いている。

高齢者協同組合について

高齢者生活協同組合自体は当初はあまり活動はしていなかった。5 年ほど前、劇をしていた O 氏のところへ高齢者協同組合の職員の方がパンフレットをもってきて、それから高齢者協同組合の活動を知った。おばあちゃん劇団は今まで 25 年の実績がある劇団だが、高齢者協同組合の活動の主なものが劇団活動になってしまっているため、それが現在は高齢者協同組合のようにみえてしまっている。しかし、高齢者協同組合の本来の活動はまだ十分ではない。今は劇団の後ろから高齢者協同組合がついてきている状態。これからは、さらに高齢者協同組合としての活動を本格化していかなければならない。

高齢者についての考え方がおばあちゃん劇団の活動と似ていることで、いろいろな事業について、一緒に行えると思ったので、活動するようになった。

NPO 法人の立ち上げについて

高齢者の心理は老人でなければわからない。若いときには保健婦として地域の方にいろいろ話したが、今自分自身が高齢者になって、老人は寂しいものだということがよくわかる。ひがみと孤独が同居している。優しい言葉をかけてもらえればそれが嬉しい。だから、今度つくる施設はどこにもないようなものをつくりたい。高齢者が相談に来たり、話をしに来られる場所もつくろうと思う。それには箱ばかりつくっても中身がともなわないといけない。この宅老所の良さを生かして、つくりたい。

〇氏は3つの人生を考えている。第一の人生は保健婦、第二は劇団。劇団で終わろうと思っていない。第三の人生があると思う。なんとかして最後の最後まで健康老人で最後まで終えてもらいたい、そのために施設をつくる。そして、施設の名前は「ほのお」で、自分自身燃え尽きるまで生きたいと思う。老人施設を建てて、遊んだり、健康管理したり、それが昔からの夢で願いだっただ。最高の介護は老人の話聞きことであって、話をきくことほど大切なことはない。若い人に老人の気持ちになれというのは無理だが、少しでもわかってほしいと思って多くの場で話をする。元気な老人がふつうの老人なのだという意識をもってもらいたい。若い人に言いたいのはどうか家族の中に年寄りをいれてほしい。話し掛けてほしい。家族だけでなく、地域の中で高齢者をみていくと言うような視点が必要ではないか。

(3) 考察

静岡県の高齢者協同組合の事例をもとに地域での高齢者協同組合の設立の条件について考えていく。

今まで、静岡県高齢者協同組合はその運営は助成金や自己資金で行うことが多く、そのために活動自体も制限されていた。しかし、NPO法人を取得することで今まで宅老所で行っていたものも、グループホームとデイサービスをつくることで、援助を受けながら行うことが出来る。また、前述したように、高齢者自らが地域をつくり、生活をつくり、労働をつくるということを考えた時に、非営利法人として誰でもが参加し、利用できるサービスが安定して地域に設立されたということは重要である。

このような高齢者協同組合が設立されるに当たって必要な条件はどのようなものであったのだろうか。

静岡県高齢者協同組合の場合はひとつにはキーパーソンとして、活動の核となる高齢者の存在があげられる。〇氏のその人生の思いと、高齢者協同組合の活動理念が結びついた結果、このような活動にまで発展している。また、〇氏の人脈によるネットワークがあり、市や医療関係者とのつながりは高齢者協同組合としても大きな財産である。

また、〇氏という存在が、高齢者が高齢者の生活をつくるという高齢者協同組合の活動に合致している。〇氏は自分たちの力で高齢者の暮らしやすい環境をつくりあげるということを念頭に置いて常に活動している方であり、〇氏の生い立ちや性格によるものも大きい。このような強い思いをもった高齢者と、高齢者協同組合との出会いがあったからこそ、高齢者協同組合の活動がクローズアップされてきていると言える。

福祉国家と福祉社会の違いを日本労働者協同組合連合会理事長の永戸祐三氏は「誰が社会の推進力になっているか」の違いだと述べている。福祉社会の主体は「市民」であり、「働く人々」であり、すべての人が人間らしく生活できる社会、市民自身の手でつくりあげて

いく社会を福祉社会としている。⁽¹⁾ 高齢者協同組合の主体はそこで生活する高齢者自身であり、高齢者自身がキーパーソンになりつくりあげていく社会が高齢者協同組合のつくりだす社会である。

行政のバックアップも条件のひとつにあげられる。NPO 法人への立ち上げが急速に進んだ背景には市長が交代したことが大きな原因としてあげられる。高齢者協同組合に理解を示して、協力をしてくれる行政であり、また、それを支援してくれる地元の議員の活躍もあった。県が生協法人取得について高齢者協同組合の活動への理解が薄いことに対し、市の協力的な姿勢が今後の生協法人取得へ道をひらくことにつながっていくと考えられる。

また、理念や動機が明確であったということも理由のひとつである。高齢者協同組合を立ち上げようとしたきっかけが、事務局長をはじめとするスタッフについては身内が望んだ老後を迎えることが出来なかったため、地域で高齢者が主体として生きられるような団体をつくりたいという思いがあり、O 氏については、長年の保健婦活動により老後に住みやすい場所と地域づくりをしたいという強い希望があり、この両者の結びつきがあり、高齢者協同組合が設立された。特に O 氏に関しては、インタビューの中で言葉の端々に「もえつきるまで」という強い意志がある。85 歳の現在、自分の時間がない程に高齢者協同組合の中心となり、NPO 法人の立ち上げに力を入れて生活しているという O 氏の思いがあるからこそ、高齢者協同組合が発展していく原動力になっているのではないかと。

さらに、それを支援してくれるスタッフの存在も条件のひとつである。活動について、ボランティアとして関わってくれたり、理事として、資金面でのバックアップがあったりということが活動の基本を支えていたことは大きな力となった。

静岡県の高齢者協同組合の今後の課題として、事例の中でもあげられていたが、NPO 法人として認可が下りて、グループホームとデイサービスの施設が出来る中で、人材の育成や、関係者との関わりということは考えていかなければならない。人材育成については NPO 法人の立ち上げが始まるまでは、ホームヘルパーの養成を行っていたので、養成を行う場が出来れば、再開するという予定はあるとのことであった。これは高齢者協同組合の活動のひとつでもある「仕事おこし」にも繋がってくる。静岡県の高齢者協同組合の今までの事業の主体は「おばあちゃん劇団」であったが、今後はおばあちゃん劇団とともに、仕事おこしや、人材養成にも積極的に取り組み、地域との関わりを大切にしていかなければならないだろう。NPO 法人として、施設をつくれれば、今まで以上に関係機関との連携も必要になってくる。まして、今までは福祉の関係機関と特別な連携をもったことがないということであるので、地域の一資源として機能するためにも、連携は必要である。

また、O 氏がこだわっている家(施設)づくりであるが、早川和男はその著書⁽²⁾の中で「住居は人権である」と述べている。高齢者にとって、老後住み続けられる家づくりは、重要な課題である。それは、O 氏が述べていたように、家族の中にあっても孤独な高齢者が多く存在するということから、老後の居場所というのは、ただ単に物理的な居場所ではなく、高齢者にとっては心の置き場所であるとも言えるのである。そのようなことが

らも静岡県の高齢者協同組合がつくるグループホームとデイサービスセンターはこの地域の高齢者の家の延長であるような、既存の施設にはないような家（施設）が求められる。それが実現できるかどうかということが、静岡県の高齢者協同組合の理念にも関わるものであり、これから生協法人を取得していく為にも重要な課題となってくるのではないかと思われる。

生活クラブ生協で社会福祉法人を別に立ち上げて、特別養護老人ホームをつくりあげた千葉県の「風の村」は「自分たちが入りたい老人ホーム」として生活クラブ生協が準備段階で関わった施設である。この風の村の理念である「風の村憲章」⁽³⁾は次のようなものである。「私たちは、自分の家を離れざるをえなくなったお年寄りが、新しい我が家にしっかりと根を下ろし、生きる喜び、生きる意欲がしばまない施設づくりを旨とします。きれいに生けられた切り花ではなく、大地に根を下ろした野生の花。『至れり尽くせり型から、くらし育み型へ』を合い言葉にします。」そして、その後には「1.『風の村』は、暮らす人、働く人、集う人で共に創る場です。1.『風の村』は、ひとりひとりが輝く場です。1.『風の村』は、自然の中でゆったり過ごす生活の場です。1.『風の村』はありのままの自分に出逢える場です。1.『風の村』は、地域に根ざしたくらしを育む場です。」また、その施設の運営方針を表した「風の村ケア大綱」は次のようなものである。「1.入居者、利用者、家族、ボランティアの皆さんとともに考えることを大切にします。2.既成概念にとらわれず、入居者、利用者の心地よさを出来る限り追及します。3.情報公開、アカウンタビリティ（説明責任）を徹底します。4.職員どおりの話し合い、研修を重視し、日々研鑽に励みます。」

これらは、普通の家ということを考えれば極自然なものなのであるが、日本の施設の現状を考えると、書いてあることの実践というところまではいかない施設が多い。それはどうしても営利を目的とすると、採算が合わないことは出来ないという理由や、もともと「住居は人権である」というような理念をもたない経営者の場合、経営者の考え方が施設の良し悪しを決めてしまうというような理由からである。

筆者が過去に高齢者施設の経営者から話しを聞いた中で「経営にならない部所に関しては、人件費も切り捨てるし、パートにしていかなければいけない。高齢者は何も生産しないから、結局、仕方ない」と言い切っていた施設長がいたことは、そのような現実を物語っている。このようなことを考えると、非営利団体である協同組合が高齢者の生活する場である施設をつくることは本来の「住居は人権である」という考え方を貫くことを可能とするものであるということが言えるのではないだろうか。

「風の村」では特別養護老人ホームが設立されるにあたり、当初の準備段階でかかわっていた生活クラブ生協の「風の村建設準備会」のメンバーから、社会福祉法人たすけあい倶楽部の職員へ実質的な内容については引き継がれることとなる。しかし、「ただ、社会福祉法人へ引き継がれていだけでいいのだろうか」というメンバーからの声により「たすけあい倶楽部を支える会」という生活クラブ生協に関わるボランティアの会が発足するこ

とになる。これは、風の村建設準備会でメンバーがどのように自分たちの住みたい施設づくりをしていくかという議論や、学習についてきちんと反映されているかどうかということを見守っていくという役割も果たしている。

このように非営利団体がつくった施設であるからこそ、最後まで理念を貫くことができるかどうかということ住民レベルで考えられる施設づくりができるのであり、今の施設に欠けている「最期まで自分らしく生きられる場所」ということの実現も夢ではないのである。

また、中部地区に拠点があるということで、現在は会員の多くが中部地区である。将来的に浜松と沼津に拠点を構えるということであったが、さらに将来は、もう少し小さな単位で現在ある宅老所のような拠点を設けていくことが必要なのではないかと思われる。今、労働者協同組合でも進められているような地域福祉事業所といったような形の仕事をつくる拠点であり、宅老所であり、というようにいくつかの機能を併せ持っているものが地域単位に出来ることにより、より地域に密着した活動が行える。社会福祉協議会が行っている「ふれあいいきいきサロン」があるが、生きがい活動の場としてだけでなく、そこから発信していけるような拠点づくりが高齢者生活協同組合としては求められる。

静岡県の高齢者協同組合を事例に高齢者がつくり、参加する地域づくりをみてきた。介護保険に参入するということであれば、意外に簡単に高齢者生活協同組合が設立できるという現状があるということ本部の高齢者生活協同組合から聞いたが、静岡県の場合は理念が先行して設立された高齢者協同組合であり、このことは高く評価できると考えられる。介護保険という看板を掲げ、高齢者生活協同組合を立ち上げ、そこから出発するのか、理念先行型で、立ち上げるのかという「卵が先か、鶏が先か」ということと同じような議論もあるだろうが、大切なことは、高齢者が地域で主体となって生活する地域づくりを高齢者生活協同組合がどれだけの力をもって行うことができるかということである。高齢者協同組合としてはまだ新しく、これからの協同組合であるが、事務局長とキーパーソンである〇氏の意思の強さにこれから発展していくであろう、高齢者協同組合の姿をみる事が出来た。

(4) 高齢者生活協同組合の今後の課題

高齢者生活協同組合の役割を通して、高齢者が生活をつくり参加する地域づくりについて考えてきた。高齢者協同組合が登場した背景には現在の家族の問題や労働問題、過疎地域の問題など様々な問題があるが、例えば、政策的に高齢者を自立した存在として捉え、高齢者観の変化を理由に、高齢者生活協同組合が必要とされているのではない。

もちろん、健康な高齢者が一定存在し、そのためにもこのような団体が必要であるということはあるのだが、だから高齢者生活協同組合が必要なのではなく、そのような政

策的な思想に振り回されることなく、時代の流れの中で必然的に高齢者生活協同組合は存在している。定常型社会という言葉で考えるならば、変化のないものに価値を求め、みずからの生活について振り返ったときに、そのような相互扶助や、支えあい、仕事をおこし、今ある状態を大切に日常的なごく当たり前の生活として、高齢者生活協同組合が今、求められているのである。

新しい団体であるので、課題は山積している。福祉力形成のための地域の拠点として高齢者生活協同組合の可能性を述べたものの、全国に高齢者協同組合はまだ存在しない。組織の中でのコーディネーターの存在や、人材育成の問題、財政基盤の問題、などすぐには解決しない課題がある。しかし、高齢者の声を反映する組織として、例えばアメリカにおける AARP（全米退職者協会）のような組織に将来的に高齢者生活協同組合がなりうる可能性もある。2001年11月3日、日本高齢者生活協同組合連合会の設立総会では AARP のエスター・テス・カンジャ会長が挨拶をし、その中で『『機会の提供』と『社会的責任を果たす』という2つの重要な領域で、日本高齢者生活協同組合連合会と AARP の双方の組織理念は、互いに共有し合う、と固く信じています。』と述べている。高齢者の声を繁栄する社会になるために、高齢者生活協同組合への期待は高まっていく。

市川準監督の映画「病院で死ぬということ」は労働者協同組合の協力のもとに製作されたものである。この映画は末期の状態の患者や家族が死に際して、どのように最期を自分らしく迎えるのかということ、病院という場を通して、客観的視点で映像化されたものである。

この映画の中で医師が「病院はその人の人生にあらかじめ用意されたものではない。なのに、その人の人生の最期や今までの生き方を変えてしまうほどの権威をもってしまふ。病院とはよく生きるための場でなければならない。自分の意思で自分の死を取り戻す場所であってほしい。」と語っている。前述した風の村の職員のO氏は「ここでは入者が人間らしさを取り戻していくのを肌で感じる事が出来るんです」と語っている。人がその人らしく生きることと、死んでいくことは同じ様な意味でとらえることが出来る。人生全体を考えると病気の末期ということだけでなく、高齢者は物理的に生きられる時間が若い人より制限された中にあるということからすれば、その人の生きてこられた人生があくまでも主役でありつづけられる人生という考え方が重要である。医療も福祉もその人の生や生活を取り戻すための手段であるということに従事者は時として忘れてしまふ。自分が何か大きな権限や力をもった人間であるかのように考えてしまふ。だから、人が最期までその人らしく生きられる環境づくりが必要であり、そのような環境の中心に高齢者生活協同組合が位置づけられる可能性があるのではないかと考える

「高齢協連合会設立発起人会ニュース」の中で、「病院で死ぬということ」の原作の東京・桜町病院の山崎医師は「人間をさいごに支えるのは建物でもないし、設備でもない。人間と人間の関係だと思ふんですね。多分これは、高齢者協同組合がめざしているものとも同じなのでないかと思っています。」と述べている。

高齢者が今後増加する中で、高齢者を消費の一部とするのではなく、生産者として、生活の主体者として位置付けることは重要な意味がある。そして、そのような高齢者が協同し、生活を、地域をつくりあげていくことが出来る為に、高齢者生活協同組合の役割は今後ますます大きなものとなっていくに違いない。

静岡県の高齢者協同組合を例にその成立条件を考えてきた。いくつかの条件があったが、どの地域でも同じような条件が必要であるか、整えられるかということがあるが、現在、まだ取り組みがなされていない地域でも、今後2003年までには設立する計画がなされている。地域の特色を生かした地域の拠点となるような高齢者生活協同組合が設立されるために、どのような方針をもって地域に高齢者生活協同組合を設立するのか、担い手である人材をどのようにつくりあげていくのか、これは高齢者生活協同組合が今後、どのように高齢者の意識づくりを行っていくかということに関わってくる。地域での自然発生的なマンパワーがあれば、もちろん大きな力となるが、それを意識的につくりあげていくような広報、研修活動といったことも、今後さらに必要となってくるだろう。

本研究では高齢者生活協同組合の一例しか取り上げることができなかったため、成立過程をみる上でも全体との比較が出来なかった。今後、全国の高齢者生活協同組合の成立過程や取り組みについて調査で明らかにし、そのあり方についてみていきたい。また、介護保険導入後、高齢者生活協同組合の質やそのあり方についても問われていかなければならない。それは高齢者生活協同組合が、あくまでも高齢者が地域でその生活をつくりあげる主体者として参加するという基本的な理念が守られていくかということに繋がってくる。高齢者生活協同組合の看板を掲げながら、ただ単に介護保険の一事業者となっていく高齢者生活協同組合ではなく、地域のコーディネーターとしての拠点をもつ、高齢者生活協同組合でなければ、高齢者生活協同組合が設立された意味がなくなってしまふ。

野口は社会福祉の公私の役割について民間の社会福祉施設や社会福祉協議会を例に「本来は、ボランティアを基盤とする民間性をもつものだが、措置委託や業務委託のようなかたちで運営されるようになると、財源的にも行政の依存度が高くなる」とし、「民間福祉活動は、これまでのような行政依存の体質から脱却し、地域の特性や住民の“必要”と生活実態にあった活動をつくり出し、福祉活動へのさまざまなかたちでの住民参画や参加をえて、民間としての力量の形成につとめることが求められている。」と述べている。⁽⁴⁾介護保険という制度の中で、高齢者生活協同組合も保険制度の一事業者ではなく、その独自のあり方については、今後さらに検討されなければならない。調査の中で、こういった高齢者生活協同組合の質の問題も取り上げていきたい。

今後は以上の点を高齢者生活協同組合という団体の全体の動向として、さらに研究の中で深めていきたい。それと同時に、事例としてふれた静岡県の高齢者協同組合の活動については、NPO法人でつくられるグループホームや、理念に基づいた活動に関わりな

がら、地域をつくる高齢者協同組合のあり方についてさらに事例研究を続けていく。高齢者が主体として生きられる環境づくりは、今はじまったばかりである。

-
- (1) 日本労働者協同組合連合会『21世紀への序曲』シーアンドシー出版,1999年,57頁
 (2) 早川和男『居住福祉』岩波新書,1997年,162頁
 (3) 風の村記録編集委員会『風かおる 「終の棲家」』ミネルヴァ書房,2001年,161頁
 (4) 牧里毎治・野口定久・河合克義『地域福祉《これからの社会福祉》』有斐閣,1995年,135頁,136頁

【参考文献】

- ・ 富永健一『社会変動の中の福祉国家』 中公新書, 2001年
- ・ 正村公宏『福祉社会論』 創文社, 1989年
- ・ 武村正吾『福祉社会』有斐閣アルマ, 2001年
- ・ 賀川豊彦記念講座委員会『賀川豊彦から見た現代』教文館, 1999年
- ・ 高瀬毅『高齢者協同組合はなにをめざすのか』 シーアンドシー出版, 1996年
- ・ 広井良典『定常型社会』 岩波新書, 2001年
- ・ 渋川智明『福祉NPO』 岩波新書, 2001年
- ・ 早川和男『居住福祉』 岩波新書, 1997年
- ・ 沢田清方『住民と地域福祉活動』 ミネルヴァ書房, 1998年
- ・ 山本努『現代過疎問題の研究』 恒星社厚生閣, 1996年
- ・ 過疎地域活性化対策研究会『過疎対策の現況』丸井工文社, 1999年
- ・ 蟻塚昌克『介護保険と協同組合福祉』 家の光協会, 1999年
- ・ 日本労働者協同組合連合会『21世紀への序曲』シーアンドシー出版, 1999年
- ・ 中川雄一郎『生協は21世紀に生き残れるのか』 大月書店, 2000年
- ・ 日本労働者協同組合連合会『仕事の発見』日本労働者協同組合連合会 発行1993年12月~2000年3月
- ・ 参加型福祉社会を築くプロジェクト『参加型福祉社会を築く』 風土社, 2000年
- ・ 田尾雅夫・高木浩人・石田正浩・益田圭『高齢者就労の社会心理学』 ナカニシヤ出版, 2001年
- ・ 井上英夫『高齢者の人権が生きる地域づくり』 自治体研究社, 1994年
- ・ 田村明『まちづくりの発想』 岩波新書, 1987年
- ・ 一番ヶ瀬康子・河畠修『高齢者と福祉文化』 明石書店, 2001年
- ・ 石毛鏡子『福祉のまちを歩く』 岩波書店, 1997年
- ・ オネリオ・プランディーニ『協同組合論 - イタリアの戦略』 芽ばえ社, 1985年

-
- ・ 一番ヶ瀬康子『生活福祉の成立』 ドメス出版, 1998年
 - ・ 風の村記録編集委員会『風かおる 「終の棲家」』 ミネルヴァ書房, 2001年
 - ・ 日本労働者協同組合連合会『AARPの挑戦』 シーアンドシー出版, 1997年
 - ・ 広井良典『日本の社会保障』岩波新書, 1999年
 - ・ 天野正子『「生活者」とはだれか』中公新書, 1996年
 - ・ 清家篤『生涯現役社会の条件』中公新書, 1998年
 - ・ 厚生労働省『厚生労働白書(平成13年版)』株式会社ぎょうせい, 2001年
 - ・ 生活クラブ生活協同組合『主婦の生協づくり』三一書房, 1978年
 - ・ 牧里毎冶・野口定久・河合克義『地域福祉《これからの社会福祉》』有斐閣, 1995年

(2003年2月27日 受理)